

藤沢市地方卸売市場業務条例の廃止について
藤沢市地方卸売市場業務条例を廃止する条例を次のように定める。

2011年（平成23年）11月28日提出

藤沢市長

海老根 靖典

藤沢市地方卸売市場業務条例を廃止する条例
藤沢市地方卸売市場業務条例（平成18年藤沢市条例第33号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢市地方卸売市場を平成24年度から民営化することに伴い、条例を廃止する必要による。